

# SJクイズ ?

[問題編]

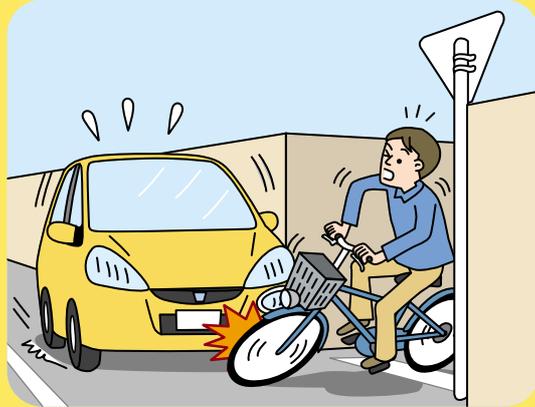
**Q1** 平成22年の自転車対歩行者の交通事故件数は2760件ですが、これは10年前の何倍でしょう？

- ① 約0.9倍
- ② 約1.1倍
- ③ 約1.3倍
- ④ 約1.5倍



**Q2** 平成22年の自転車(第1・2当事者)の法令違反別交通事故死傷者数をみた場合、最も多い違反は「安全不確認」ですが、その構成率が最も高い年齢層は次のうちどれでしょう？

- ① 15歳以下
- ② 16～24歳
- ③ 25～64歳
- ④ 65歳以上



**Q3** ブレーキ(制動装置)は自転車の保安部品の1つですが、前輪または後輪のみにしかブレーキが付いていない自転車で公道を走るのは違反になるでしょうか？

- ① 違反である
- ② 違反ではない

**【使用上の注意】**

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください  
本田技研工業(株) 安全運転普及本部 TEL:03(5412)1736



## Q1 解答 ④約 1.5 倍

### <解説>

平成22年に自転車第1当事者\*または第2当事者\*となった交通事故件数は15万1626件で、10年前の0.87倍となっている。このうち自転車対歩行者の事故は2760件で前年より減少しているものの10年前の1.5倍にあたる。

自転車は車両として位置づけられているので、自転車利用者は歩行者保護につとめる必要がある。特に歩道を走行する時は、歩行者優先という意識を持って運転しなければならない。

\*第1当事者=交通事故の当事者のうち、過失が最も重い者又は過失が同程度の場合は、被害が最も軽い者。  
第2当事者=過失がより軽いか、過失が同程度の場合は、被害がより大きい方の当事者。

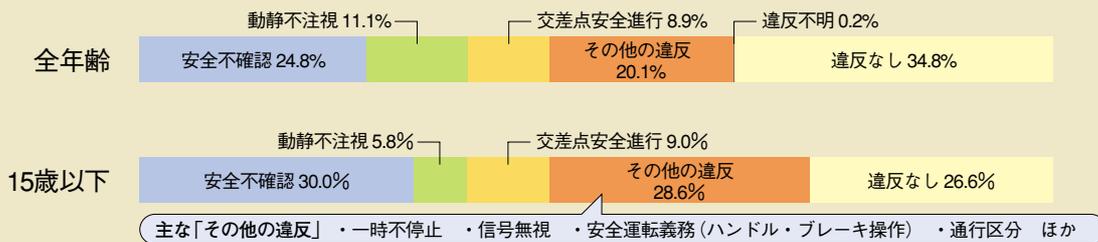
## Q2 解答 ① 15歳以下

### <解説>

平成22年の自転車乗用中(第1・2当事者)の死傷者数14万8424人を法令違反別にみると、安全不確認が3万6879人(構成率24.8%)と約4分の1を占め最も多くなっている。違反の中で安全不確認の占める割合が最も高いのは15歳以下(構成率30.0%)。次いで65歳以上(同26.3%)、16~24歳(同24.6%)、25~64歳(同22.3%)となっている。また、15歳以下は違反のある者が約4分の3を占め、他の年齢層に比べて特に高くなっている。

「止まれ」の標識がある場合や、見通しの悪い交差点などでは必ず一時停止を行い、周囲の状況をよく観て、左右の安全を確認することが事故防止につながる。

●平成22年の自転車乗用中(第1・2当事者)の法令違反別死傷者数 ※警察庁資料



## Q3 解答 ①違反である

### <解説>

道路交通法では、ブレーキ(制動装置)は自転車の前後輪に付けることが規定されている。そのため、ブレーキのないピスト(競技用自転車)などは公道を走ることができない。この他、ライトや反射器材も保安部品として取り付けが義務づけられている。自分の自転車に保安部品が取り付けられているか確認しておく必要がある。

【使用上の注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください  
本田技研工業(株) 安全運転普及本部 TEL:03(5412)1736